

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4 年次 5 月～6 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校 4 週間（120 時間）、高等学校 2 週間（60 時間）
③	実習校の確保の方法 (1) 高等学校については、原則として大阪府内の近隣高等学校へ依頼し、直接承諾を得る。中学校については、原則として教育委員会を通じて中学校へ依頼し、承諾を得る。 (2) 上記（1）での実習が困難な学生については、母校へ依頼し、直接実習校から承諾を得る。ただし、母校の所在地である各都道府県または市町村より指示がある場合は、大学が当該教育委員会へ申請し、教育実習校の配当を受ける。
④	実習内容 (1) 教育実習実施計画（日程） 教育実習 I（4 週間） 日 程 内 容 第 1 日 ①校長・教頭講話、職員・生徒への紹介、校内見学 ②オリエンテーション（学校の概要・教育方針・実習概要） ③指導教員との打合せ 第 2 日 ①観察（登下校時・全校集会・休み時間・清掃等） ②指導教員との打合せ 第 3 日 ①観察（始業時ホームルーム・終業時ホームルーム等） ②授業参観（教科及び教科外） 第 4 日 ①授業参観（教科） ②指導教員との打合せ 第 5 日 ①授業参観（教科） ②教科の授業実習準備（指導案作成・教材研究） 第 6 日 ①授業実習（教科） ②授業の評価と改善点についての指導助言 第 7 日 ①授業参観（教科の T T 授業） ② T T 授業指導教員との打合せ・指導案作成 第 8 日 ①授業実習（教科の T T 授業） ②観察（生徒指導等） ③指導教員との打合せ 第 9 日 ①授業実習（教科） ②授業参観（道徳）道徳の授業実習の準備

	③指導教員との打合せ
第 10 日	①授業実習（道徳）
	②T T 授業指導教員との打合せ・指導案作成
第 11 日	①授業実習（教科の T T 授業）
	②指導教員との打合せ
第 12 日	①教科の授業実習
	②指導教員との打合せ
第 13 日	①教科の授業実習
	②指導教員との打合せ
第 14 日	①教科の授業実習
	②T T 授業指導教員との打合せ・指導案作成
第 15 日	①教科の授業実習（T T 授業）
	②学級活動の実習準備
第 16 日	①学級活動の実習
	②観察（生徒指導等）
	③指導教員との打合せ
第 17 日	①授業実習
	②指導教員との打合せ
第 18 日	①公開授業実習の準備（教材研究・指導案作成）
第 19 日	①公開授業実習
	②①に関する現職教員の指導助言・大学教員の指導助言・講評
第 20 日	①実習学生による反省会
	②校長の講評・指導助言
	③終了式（職員・生徒に挨拶）

全授業時間 120 時間中、授業参観 18 時間、授業実習 72 時間、うち研究授業 4 時間、観察・その他 30 時間。

学級経営、研究会、学校行事及びクラブ活動に参加。

教育実習Ⅱ（2 週間）

日 程 内 容

第 1 日	①校長・教頭講話、職員・生徒への紹介、校内見学
	②オリエンテーション（学校の概要・教育方針・実習概要）
	③指導教員との打合せ
第 2 日	①観察（登下校時・全校集会・休み時間・清掃等）
	②授業参観（教科および教科外）
	③指導教員との打合せ
第 3 日	①観察（始業時ホームルーム・終業時ホームルーム等）
	②授業参観（教科）
	③教科の授業実習準備（指導案作成・教材研究）
	④指導教員との打合せ
第 4 日	①授業実習（教科）

	②授業の評価と改善点についての指導助言
第5日	①授業実習（教科）
	②授業参観（教科のTT授業）
	③TT授業指導教員との打合せ・指導案作成
第6日	①授業実習（教科のTT授業）
	②観察（生徒指導等）
	③指導教員との打合せ・指導案作成
第7日	①授業実習（教科）
	②授業の評価と改善点についての助言指導
第8日	①授業参観
	②公開授業実習の準備（教材研究・指導案作成）
第9日	①公開授業実習
	②①に関する現職教員の指導助言・大学教員の指導助言・講評
第10日	①実習学生による反省会
	②校長の講評・指導助言
	③終了式（職員・生徒に挨拶）
全授業時間 60 時間中、授業参観 10 時間、授業実習 34 時間、うち研究授業 2 時間、観察・その他 16 時間。	

(2)教育実習内容

「講話」「観察実習」「参加実習」「基本実習・応用実習」の4領域により実習を行う。

1. 講 話

実習校における校長、教頭及び各主任等が担当し、内容は以下のとおり。

- (1) 学校の概要
- (2) 学区域の状況と特色
- (3) 担当学年・学級の特色
- (4) 担当教科の特色・問題点等
- (5) 各教科の指導方法等について
- (6) 道徳、特別活動、学校行事等について
- (7) 教育機器の利用法について
- (8) 学校事務、諸表簿の取扱い及び処理について
- (9) 教職員の服務等について
- (10) 生徒の指導上の留意事項について
- (11) その他

2. 観察実習

実習校で行われる教育活動を参観して、それらを記録し、分析し、問題点を把握するとともに、その解決の方策をさぐる実習活動。

- (1) 各教科、道徳、特別活動等、教育課程の全領域にわたる指導の実際を参観する。
- (2) 担当教科について、指導教員の実地授業を参観する。

- (3) 他の実習生の授業を参観する。
- (4) 特別支援学級等の授業を参観する。
- (5) 登下校・休憩時間・昼食時等の指導を参観する。
- (6) クラブ活動、生徒会活動等の実情を観察する。
- (7) 体育祭、修学旅行等の企画、運営、指導の実際、事後処理等について観察する。

3. 参加実習

学習指導、生徒指導、学級経営、道徳の時間等の一部に参加し、指導教員の助言指導のもとに実地指導を行う。

- (1) 指導教員の授業指導、グループ活動、個別指導等の面で補助的役割を果たす。
- (2) 指導教員の指導計画の下で、授業の一部を担当する。
- (3) 指導教員の指示に従い、学習指導案の作成、教材・教具の準備等に参加する。
- (4) 指導教員の指示・指導の下に、特別活動、学校行事等の指導の一部を担当する。
- (5) 昼食指導の一部に参加する。
- (6) 出席簿の記入、成績関連書類の処理等、学級事務処理の一部に参加する。
- (7) 教材・教具等の作成、準備資料の収集、コピー、プリント等の作成に参加する。
- (8) 教室の掲示物、その他教室環境の整備に参加する。
- (9) 学年会、研究会等に参加する。
- (10) 放課後のクラブ活動、読書指導等の課外活動に参加する。

4. 基本実習・応用実習

指導教員の指導のもとに、生徒の学習及び生活指導の全般にわたり、基礎的知識及び技能を習得する基本実習を経て、これをさらに一步進めて、実習生が自ら創意・工夫して計画し、指導し、反省して、さらに前進するための配慮をする応用実習までを目標とする。

- (1) 授業に先だって、教材研究を十分行っておく。
- (2) 学習指導案を作成し、指導の経過、特に予想される学習活動について具体的な計画をたてる。
- (3) 指導法や指導技術と教材の特色・機能とを理解し、効果的な指導方法を予め組んでおく。
- (4) 生徒の個々や学力実態を理解し、学級全員がそれぞれ学習活動に参加できるよう配慮しておく。
- (5) 周到に教材・教具を準備し、時間配分や提示方法についても考えておく。
- (6) 指導者としての在り方や授業での生徒指導面についての考え、その心組みを整えておく。

5. その他

実習時の実践・考察記録として、次の項目について教育実習簿（教育実習日誌）の記録を行う。

- (1) 講話の記録（指導を受けた講話等の内容）
- (2) 授業参観の記録
- (3) 生徒の実態
- (4) 毎日の記録（その日の反省、研究事項、指導教員の助言の内容）
- (5) 教材研究、指導案、授業の反省
- (6) 特別活動、学級経営等教育全般にわたって学習した事項
- (7) 学校行事、社会的活動の観察記録等

⑤ 実習生に対する指導の方法

- (1) 実習前は、実習生が実習校の指導教員と実習内容について事前に打合せを行い、教育実習委員・教務委員から成る教育実習指導教員が実習生に直接指導をする。
- (2) 実習中は、教育実習指導教員が実習校に訪問指導を行ったり、実習生からの相談に対して電話や電子メールで指導を行う。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

実習校からの実習評価 80%（実習校評価：A→80 点 B→63 点 C→55 点 D→不可）

教育実習事後指導レポート 8%（A:8 点 B:6 点 C:4 点 D:2 点）

教育実習ガイダンス（事前・事後 計 6 回）12%（事前・事後の指導 1 回につき、2 点）

<実習校からの実習評価に対する大学の評価算出方法>

実習校からの評価は、本学所定の「教育実習評価表」を使用している。評価項目は 7 項目（1. 教職に対する自覚、2. 生徒一人ひとりの評価の尊重、3. 他者の理解と自己の変革、4. 教材研究、5. 授業展開、6. 生徒の集団活動の把握と指導、7. 事務・実務能力）あり、各項目の評価基準を明示したうえで、実習校の指導教諭および学校長に評価を依頼する。まず、実習校の指導教員が、各項目について a、b、c の 3 段階で評価をつけ、これらの評価を総合的に判断したうえで、実習校の指導教諭および学校長が、最終的に教育実習に対する「総合評価」A、B、C、D の 4 段階で評価を行う。この総合評価を本学が「実習校からの実習評価」に記載の点数（A→80 点、B→63 点、C→55 点、D→不可）の 4 段階で機械的に点数化を行う。なお、実習校から D 評価を受けた場合は、教育実習の単位は認定しない。その後、レポート・ガイダンスの評価を加味し、決定点とする。

※「教育実習評価表」を添付

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

(1) 事前指導

教育実習ガイダンスにおいて次の指導と面接を行う。

3 年次実施：3 月・5 月・10 月（各 3 時間）1 月（面接：20 分/1 グループ）

4 年次実施：3 月・4 月（各 3 時間）

(2) 事後指導

4 年次実施：7 月（3 時間）

② 内容（具体的な指導項目）

(1) 事前指導

教職履修者については、教育実習生としての自覚を促すことを目的とし、教職関連ガイダンス出席時には全員スーツ着用を義務付け、髪型や装飾品等も含めて教育実習にふさわしい服装でガイダンスに臨むよう指導する。

◎3 年次実施

3 月：「教職課程の意義」・「教員の資質」についての講義

5 月：「教育実習の目的・方法・実践」・「教育実習・教員採用試験」についての講義、教育実習を目指す学生による決意発表

10 月：現職教員（卒業生）と実習修了者（4 年生）による公開討論会
ガイダンス以外での指導等

1 月：教育実習予定者全員にグループ面接（6 人／1 グループ：約 20 分）

【面接内容】

- ・教育実習の目的
 - ・基本的な社会人としてのマナー
 - ・人権に関する理解と知識
 - ・その他（教員採用試験対策への取組等）
- C 評価の場合は、個別指導を実施する。

◎4 年次実施

3 月：「教育実習・教員採用試験直前の課題」についての講義

4 月：本学教員による「実習実践上の諸問題」「教員採用の動向」についての講義及び教育実習直前の諸注意

(2) 事後指導

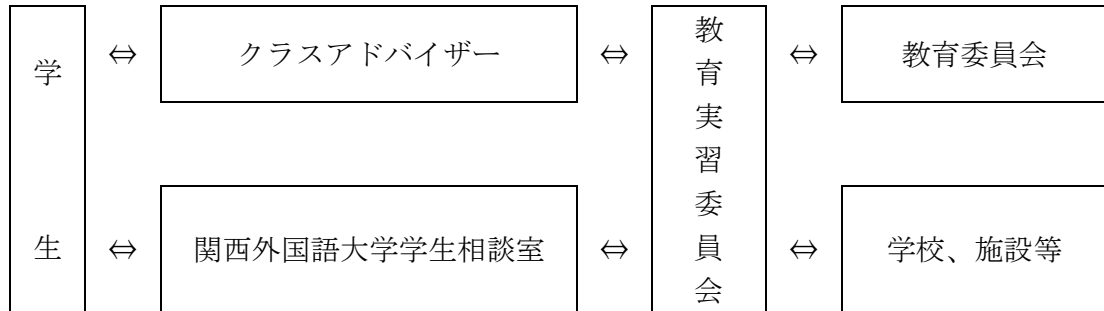
教育実習を終えた学生を対象とした教育実習ガイダンスを 4 年次の 7 月に実施し、実習体験に基づき指導案、教材、生徒指導等に関する具体的な問題点・疑問点についてディスカッションを行うとともに、レポートを課し、総合的に「教育実習」について評価する。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

教育実習等の事前指導に用いる「関西外国語大学教職課程ハンドブック」には、教育実習等で実習するにあたって、絶対に加害者にならないこと、また、被害の相談を受けた場合は傍観者にならないことを明記する。また、自らがハラスメントを受けたと感じた場合は、ためらうことなく、大学の相談窓口相談することを併記する。

大学内の相談窓口として、「クラスアドバイザー」、「関西外国語大学学生相談室」を周知するとともに、「教職関係教科担当者」や法務局が設置している「常設相談所」等の学内外の相談窓口の活用も紹介する。

相談体制



3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

(1) 教務委員会

- ・ 構成員：教務部長 1 人、教務委員 17 人計 18 人によって構成する。
- ・ 委員会等の運営方法：

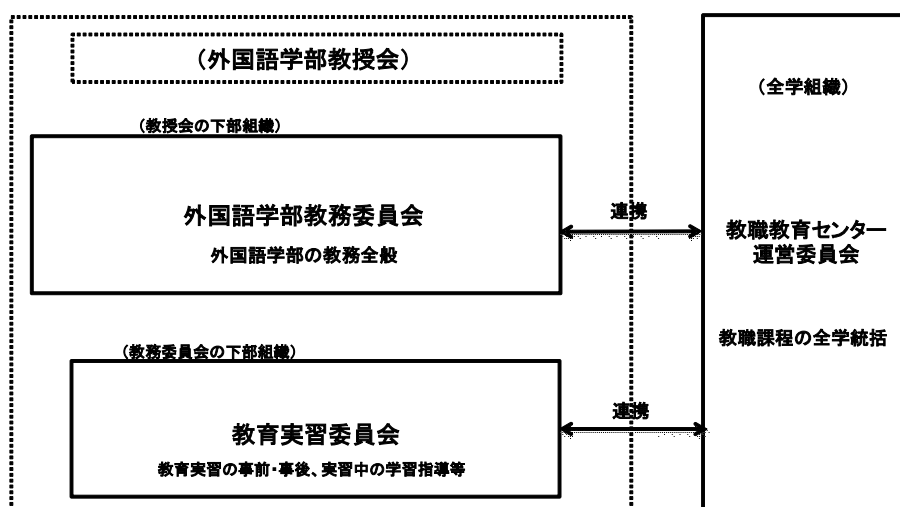
下部組織である教育実習委員会における教職課程の運営に係る審議結果を受け、本委員会では調整及び最終決定する。また、教育実習委員と連携し、教育実習指導教員として教育実習等の指導を行う。

(2) 教育実習委員会

- ・ 構成員：教育実習委員会委員長 1 人、教育実習委員 13 人計 14 人によって構成する。
- ・ 委員会等の運営方法：

教育実習委員会を招集し、教職課程の運営に係る事項（教職ガイダンス指導内容・方針、公開討論会における実習修了者・現職教員の人選及びテーマ等調整、学生指導等）について審議する。その他必要に応じ、臨時委員会を招集し、突発的発生事項についての対応策等を審議し対処する。

【委員会の組織図】



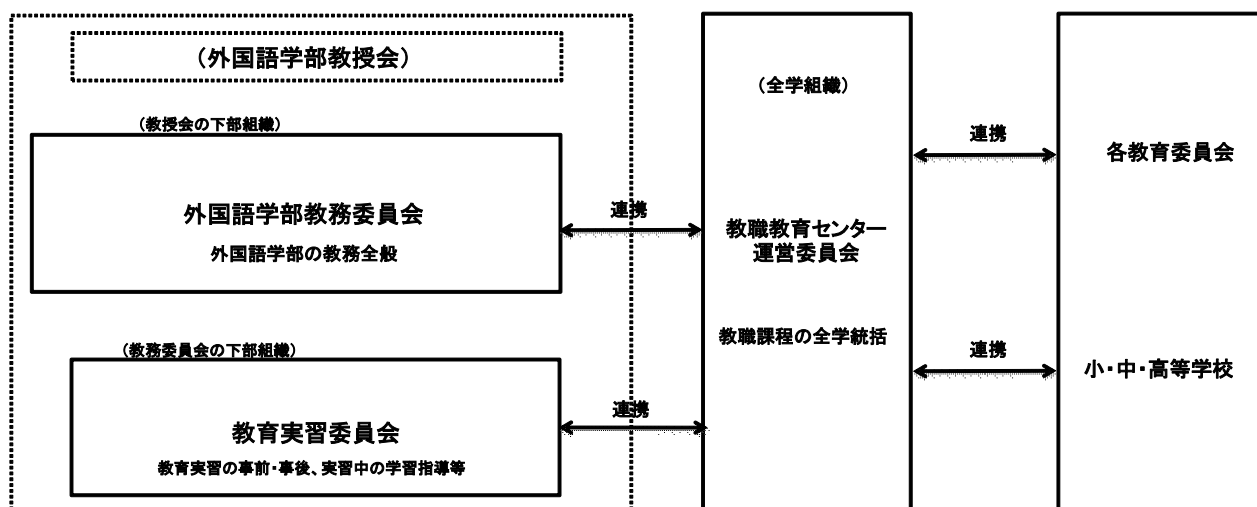
- ② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会等）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

教職教育センター運営委員会（英語キャリア学部・外国語学部・英語国際学部・短大部と合同開催）

- ・ 構成員：教職教育センター長 1 人、運営委員 11 人計 12 人によって構成する。
- ・ 委員会等の運営方法：

教職教育センター運営委員会を定期的（原則として月 1 回）に開催し、本学「教職課程」履修者を対象にした教員養成に係る支援活動や各都道府県及び市区町村教育委員会、近隣の小・中・高等学校と連携・協議し、幅広く学内外の教育政策・事業全般の推進に取り組んでいる。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

【教育実習履修判定】

教育実習については、4 年次生で 3 年次終了時において次の各号のすべての条件を充足し、教職に就く意志が強固である者に履修を認める。

- (1) 卒業の要件とする単位のうち、未修得単位が 12 単位以内であること。
- (2) 「教職に関する科目」のうち、3 年次配当までの各必修科目をすべて修得していること。
- (3) 専門教育科目の平均が 70 点以上であること。
- (4) 教養教育科目の平均が 70 点以上であること。
- (5) 教職に関する科目の平均が 70 点以上であること。
- (6) 3 年次に実施される教育実習ガイダンスにすべて出席していること。

また、上記判定以外にも教育実習予定者全員に対し面接を行い、最終適否を行う。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 380 学級、高等学校 2,894 学級		
○	×	教育委員会名	枚方市教育委員会	中学校：19 校 359 学級	高等学校：0 校
○	×	教育委員会名	大阪府教育委員会	中学校：3 校 21 学級	高等学校：154 校 2,894 学級

関西外国語大学
関西外国語大学短期大学部

() 年度) 教育実習評価表

1. 実習生・実習教科

所 属	クラス	学 籍 番 号	氏 名	実 習 教 科
大 学 短大部				

2. 実 習 校

実 習 校 名	(TEL)		
所 在 地	〒		
校 長 氏 名	校長印 (公印)	指導教員氏名	印

※校長印（公印）を押印してください。

3. 出席状況

実 習 期 間	出席すべき日数	出 席 日 数	欠 席 日 数	実 習 生 が 行 っ た 授 業 時 間
自 年 月 日 至 年 月 日	15 日	日	病 気 日 事 故 日 計 日	教科 時間 特別活動 時間 その他 時間

下記の評価項目について、該当するものに○をつけてください。(a ; 優れている。b ; 普通 c ; 不十分である。)

項 目	主 な 着 眼 点	評 価
1. 教職に対する自覚	教職に対する自分の考えを常に問いなおし、実習を通して教職に対する自覚が深められたか。	a b c
2. 生徒一人ひとりの価値の尊重	生徒一人ひとりの思いを感じとり、生徒理解に努めるとともに生徒の可能性の実現に向かって、生徒とのコミュニケーションを常に心掛けて、努力していたか。	a b c
3. 他者の理解と自己の変革	指導教員をはじめ教職員や仲間の実習生に対して常に心を開き、理解しようと試み、そこで学んだ事柄を自分の実習に活かそうとしたか。	a b c
4. 教 材 研 究	教科内容について研究を深め、それを基礎にして教材を精選し、生徒の興味・意欲・関心を喚起するよう創意工夫をもって授業をしようとしたか。	a b c
5. 授 業 展 開	生徒一人ひとりの表情や発言を的確に理解しながら、適切な発問・説明・板書・授業展開などによって生徒の意欲的な学習を促そうと努めたか。	a b c
6. 生徒の集団活動の把握と指導	教科外の活動や学級の諸活動に積極的に参加し、自発・自主的集団活動の教育的意義を理解しようとしたか。	a b c
7. 事 務 ・ 実 務 能 力	学級経営上の事務処理などが的確にできたか。実習記録や書類などを期限内に作成し提出したか。	a b c
総合評価(○をつけてください。) A (優) : 実習生として優れている。 B (良) : 実習生として十分に努力した。 C (可) : いま少し積極的な実習への取り組みが望まれる。 D (不可) : 実習の効果がみられない。		

※ (実習校へのお願い) 教育実習終了後、この評価表は実習簿と共に大学宛にお送りください。
なお、所見については公表いたしません。

教育実習校承諾書

令和 6 年 2 月 20 日

学校法人 関西外国語大学
理事長 谷本 榮子 様

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正 洋

関西外国語大学 教職課程教育実習履修者（国語科）について、本市教育委員会所管の中学校を教育実習校とされることを承諾いたします。

但し、実習希望学生は、実習の前年度に実習希望校の校長の内諾を得ることとします。

記

1. 枚方市教育委員会所管の中学校

第一中学校	第二中学校	第三中学校	第四中学校	津田中学校
枚方中学校	中宮中学校	招提中学校	楠葉中学校	楠葉西中学校
東香里中学校	長尾中学校	杉中学校	山田中学校	渚西中学校
桜丘中学校	蹉跎中学校	招提北中学校	長尾西中学校	

以上 19 校 学級数計 359 学級（令和 5 年 5 月 1 日現在）

2. 実習受け入れ期間

実習希望学生が、実習実施の前年度に実習希望校の校長と相談のうえ、決定する。

令和 6 年 2 月 27 日

学校法人関西外国語大学
理 事 長 谷 本 榮 子 様

大阪府教育委員会
教育長 橋本 正司

教育実習及び学校インターンシップ受入れ承諾書

貴大学が設置する教育職員養成課程に係る教育実習及び学校インターンシップの受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習及び学校インターンシップの受入れに係る学部・学科及び免許状の種類

外国語学部国際日本学科	中学校教諭一種免許状（国語）
	高等学校教諭一種免許状（国語）

2. 教育実習及び学校インターンシップの受入れ時期

令和 7 年 4 月から

3. 所管学校数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

中学校 学校数 3 校 学級数 21

高等学校 学校数 154 校（うち 1 校は分校） 学級数 2,894